

# 学校施設利用時の消毒・除菌方法

新型コロナウイルス禍において、学校開放事業として施設を利用する際は、万全な感染防止策を講じてください。

これまで、ご利用いただくにあたって「大和市学校開放利用時の注意事項」や利用後に「学校開放施設使用報告書」の提出をいただくことをお願いしてきましたが、学校(児童・生徒)への感染対策としては、利用後の消毒、除菌が最も重要なこととなりますので、次の事項について徹底していただきますようお願い致します。

## 感染対策① こまめな手洗い・消毒の徹底

まず、学校施設に入る前に、石鹸やハンドソープを使用した手洗いをしっかり行い、施設内にウイルスを持ち込むリスクを最大限減らします。

活動中を含め、こまめな手洗い・アルコール消毒の徹底をお願いします。

## 感染対策② 施設及び備品消毒の徹底

各団体で消毒液やふき取り用のペーパー等を用意し、活動終了後には、必ず利用したすべての施設及び備品の消毒を実施してください。

【消毒を実施する必要がある主な箇所】

《施設》施設の出入口や窓（ドアノブ・南京錠等を含む）・照明のスイッチ・トイレ・手洗い場 など

《備品》スポーツ用具、掃除用具（モップやブラシの柄） など

※上記箇所に関わらず、触れた場所、モノに対して必ず消毒を行ってください。

※バレーボール支柱やモップなど持ち運びが必要な用具は、全て所定の場所に戻してから消毒を行ってください。

(参考：推奨する消毒液)

### ①次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）

※次亜塩素酸水とは別物です。

※金属製のものに使用すると腐食する可能性がありますので注意してください。

### ②洗剤（界面活性剤）

※有効だとされる界面活性剤のリストや使用方法は下記URL参照

### ③アルコール

⇒1・2・3いずれも、消毒液によって使用方法が異なる場合がございますので、お使いの製品等に記載されている使用方法に従ってください。

また、家庭用の漂白剤や洗剤を使って作成する場合は、右記QRコードを読み取り、リンク先WEBサイトを参照してください。



## 感染対策③ 換気によるウイルス対策の徹底

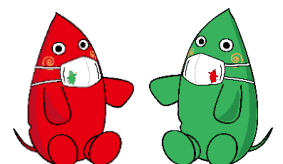
空気中のウイルス対策は換気が有効です。利用時間中は出入り口及び窓を開放してください。

※消毒液の空中噴霧は推奨されていません。

※活動中の笛や声などの音量については、近隣への配慮を引き続きお願いします。

参考：厚生労働省・経済産業省・消費者庁「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」

★代表者・使用責任者は、施設利用後の消毒実施状況を必ずチェックしてください。  
裏面に各学校からの申し出事項を記載しています。併せてご確認ください。



## 【各学校からの申し出事項】

### 光丘中学校

・校舎入口から体育館・武道場への導線も含めて、消毒・除菌をお願いします。

### 渋谷中学校

・校舎入口から体育館・武道場への導線も含めて、消毒・除菌をお願いします。  
・駐車場の使用は禁止です。

### 南林間中学校

・体育館掃除用のモップが新しくなっているので、そちらをご利用ください。

★上記以外の学校からは、現在のところ申し出事項はありません。